



深谷市立幼稚園再編計画

深谷市教育委員会

目次

| | | |
|---|------------------------------------|----|
| 1 | はじめに..... | 1 |
| 2 | 基本的な考え方..... | 1 |
| 3 | 規模の適正化..... | 3 |
| | （1）再編方針に基づく幼稚園の統合及び施設整備..... | 3 |
| | （2）既存施設の整備..... | 3 |
| | （3）スケジュール..... | 3 |
| | （4）園児募集の停止及び廃止時期..... | 4 |
| | （5）定員..... | 4 |
| 4 | 特別支援教育体制の整備..... | 6 |
| | （1）担当職員及び専門職の配置..... | 6 |
| | （2）バリアフリー化等の推進..... | 6 |
| 5 | 運営体制の強化..... | 6 |
| | （1）正規職員率の向上..... | 6 |
| | （2）管理職の配置..... | 6 |
| | （3）任期付任用の実施..... | 6 |
| | （4）ICT化の推進..... | 6 |
| 6 | 通園区..... | 7 |
| 7 | 参考資料..... | 7 |
| | （1）深谷市立幼稚園の課題と今後の在り方..... | 8 |
| | （2）深谷市立幼稚園における保育サービスの向上及び再編方針..... | 9 |
| | （3）深谷市立幼稚園再編方針..... | 13 |

1 はじめに

市では、平成30年2月に「深谷市立幼稚園の課題と今後の在り方（平成30年2月13日。深谷市教育委員会決定）」を定め、3歳児学級の開始、給食の実施、一時預かりの利用時間拡大等の保育サービスの拡大とあわせ、市立幼稚園の園数を当時の11園から半分程度に統廃合することを決定しました。その後、平成30年9月には、「深谷市立幼稚園における保育サービスの向上及び再編方針（平成30年9月12日。深谷市教育委員会決定）」を策定し、令和3年度から保育サービスを拡大することとしましたが、幼児教育の無償化の開始に伴う影響を考慮し、幼稚園は、8園再編に変更することとしました。その後の幼稚園再編は、令和3年度の再編から、3年ごとに検討することとしました。

そのような状況において、市では、新たな市立幼稚園の再編について検討するため、令和4年1月に深谷市立幼稚園再編検討委員会を設置し、関係者からの意見を踏まえ、「深谷市立幼稚園再編方針（令和4年4月13日。深谷市教育委員会決定）」（以下「再編方針」といいます。）を策定し、新たな再編に向けた取組を定めたところです。

この深谷市立幼稚園再編計画（以下「再編計画」といいます。）は、再編方針で示した基本的な考え方及び取組の方向性を受け、具体的な実施事項及び時期について計画するものです。

2 基本的な考え方

基本方針に基づき、次に掲げる事項に留意し、取組を進めていきます。

（1） 規模の適正化

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、集団の中で友達との関わり、社会性や協同性などを育むとともに、道徳性や規範意識の芽生えを促していきます。多様な体験や協同的な学びの場を保障していくためには、一定の集団規模の確保に向けて、規模の適正化に取り組むことが重要となります。

市では、令和3年4月に深谷市立深谷東幼稚園を開設し、1学年2学級の運営を開始しました。同じ学年に複数の学級を置くことで、幼児は多様な他者と出会い、互いに刺激しあい、十分に関わりあい、より学び合うことができます。また、教員同士も指導について互いに協議し、切磋琢磨することができることから、資質向上につながっているところです。

このようなことから、市立幼稚園の統合については、1学年2学級の規模を確保することを基本とします。また、市立幼稚園の統合にあわせ、現在、市立幼稚園ごとに定めている通園区の見直しを進め、全ての市立幼稚園が、市内全域から園児を募集し、集団規模の確保に関する取組を進めていきます。

（2） 特別支援教育等の整備

発達障害や知的障害等の特別な支援を要する子に配慮した教育・保育環境の充実を図り、これまで以上の受入れ体制が構築できるよう、職員体制及び施設環境の整備に関する取組を進めていきます。

(3) 運営体制の強化

教員の役割としては、園長、教務主任、担任教諭等が挙げられますが、いずれも知識と経験に裏打ちされた高い技術と責任感が求められます。正規職員は、任期付き任用職員や非常勤職員と比べて、教育公務員として、経験年数に応じた研修を受講する義務があることから、計画的な育成を図ることができ、指導力向上、園運営の安定に資することができます。そのことから、市立幼稚園への担任教諭等の配置は、幼児教育の質の向上を図るためにも、任期の定めのない正規職員を基本とし、取組を進めていきます。

3 規模の適正化

(1) 再編方針に基づく幼稚園の統合及び施設整備

再編方針に基づく幼稚園の統合及び施設整備は、一部の市立幼稚園を廃止し、新たな幼稚園を新設することで進めていきます。具体的な方向性は次のとおりです。

ア 廃止及び新設

今後の就園児数の減少を考慮し、廃止する幼稚園を深谷幼稚園、深谷西幼稚園、藤沢幼稚園及び花園幼稚園とし、新たに幼稚園を新設することとします。

イ 新設幼稚園の位置

新設する幼稚園の位置は、市内の幼稚園の設置場所、定員等を考慮し検討することとします。次に掲げるとおり、J R 高崎線を基準とした場合の幼稚園数及び定員は、南部に充実している実態があります。このことから、新設する幼稚園の位置は、北部地域の深谷地区とすることが望ましいと考えられます。

| J R 高崎線を基準とした位置 | 幼稚園の名称 | 定員 | 合計 |
|-----------------|----------------|-----|-----|
| 北部 | 深谷東幼稚園（市立幼稚園） | 190 | 386 |
| | 豊里こども園（民間施設） | 6 | |
| | 新設幼稚園（市立幼稚園） | 190 | |
| 南部 | 桜ヶ丘幼稚園（市立幼稚園） | 95 | 647 |
| | 上柴西幼稚園（市立幼稚園） | 95 | |
| | おかべ幼稚園（市立幼稚園） | 95 | |
| | 川本若竹幼稚園（民間施設） | 320 | |
| | 花園こども園（民間施設） | 12 | |
| | 花園第2こども園（民間施設） | 30 | |

※ 令和4年度現在、市立幼稚園は8園ですが、統合後は5園となります。

ウ 新設幼稚園の学級数

新設幼稚園は、全ての学年を2学級とする全6学級を構成できる施設とします。

(2) 既存施設の整備

既存の市立幼稚園施設のうち、桜ヶ丘幼稚園、上柴西幼稚園、深谷東幼稚園及びおかべ幼稚園は、当面の間、深谷市立幼稚園学級編制基準において定める適正な学級規模を満たす人数（10人以上）が確保されることが予想されます。このことから、これら4園については、今後も計画的な維持修繕を実施していきます。

(3) スケジュール

新設する幼稚園の建設は、次のとおり進めていきます。

建設にあたっては、機能要件、整備方針などを定めた建設基本計画を策定します。建設基本計画に基づき、新設幼稚園の設計業務及び建設工事を行い、令和8年4月1日の開園を目指します。

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 建設基本計画 | | | | | |
| 設計業務 | | | | | |
| 建設工事 | | | | | |
| 新園開園 | | | | | |

(4) 園児募集の停止及び廃止時期

園児募集の停止及び施設の廃止については、次のとおり進めていきます。廃止する幼稚園の在園児は、令和8年度から、他園への転園となりますが、他の市立幼稚園への入園に際しては優先することとします。

| 名称 | 次年度入園の園児募集の有無 | | | | |
|--------|---------------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 深谷幼稚園 | ○ | ○ | ○ | × | 施設廃止 |
| 深谷西幼稚園 | ○ | ○ | ○ | × | 施設廃止 |
| 藤沢幼稚園 | ○ | ○ | ○ | × | 施設廃止 |
| 花園幼稚園 | × | 休園 | 休園 | 休園 | 施設廃止 |
| 新設幼稚園 | — | — | — | ○ | ○ |

※ 深谷幼稚園、深谷西幼稚園及び藤沢幼稚園は、令和8年度に廃止するため、令和7年度の園児募集を停止します。

※ 花園幼稚園は、令和5年度から休園のため、令和4年度の園児募集を停止します。

※ 深谷幼稚園、深谷西幼稚園、藤沢幼稚園及び花園幼稚園は、令和8年度の新設幼稚園の開設にあわせ、廃止します。

(5) 定員

ア 令和4年度

令和4年度の市立幼稚園の定員は、次のとおりです。

| 名称 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|
| 深谷幼稚園 | 25 | 35 | 35 | 95 |
| 深谷西幼稚園 | 25 | 35 | 35 | 95 |
| 藤沢幼稚園 | 25 | 35 | 35 | 95 |
| 上柴西幼稚園 | 25 | 35 | 35 | 95 |
| 桜ヶ丘幼稚園 | 25 | 35 | 35 | 95 |
| 深谷東幼稚園 | 50 | 70 | 70 | 190 |

| | | | | |
|--------|-----|-----|-----|-----|
| おかべ幼稚園 | 25 | 35 | 35 | 95 |
| 花園幼稚園 | 25 | 35 | 35 | 95 |
| 計 | 225 | 315 | 315 | 855 |

イ 令和8年度

令和8年度の市立幼稚園の定員は、次のとおり予定します。

| 名称 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|
| 桜ヶ丘幼稚園 | 25 | 35 | 35 | 95 |
| 上柴西幼稚園 | 25 | 35 | 35 | 95 |
| 深谷東幼稚園 | 50 | 70 | 70 | 190 |
| おかべ幼稚園 | 25 | 35 | 35 | 95 |
| 新設幼稚園 | 50 | 70 | 70 | 190 |
| 計 | 175 | 245 | 245 | 665 |

4 特別支援教育体制の整備

(1) 担当職員及び専門職の配置

特別な支援を要し、介助の必要がある幼児については、職員の加配を行います。また、新設する幼稚園は、深谷東幼稚園と同様に、養護教諭等の専門職の配置を計画します。

(2) バリアフリー化等の推進

市立幼稚園へのスロープ及び手すりの設置、トイレの改修等のバリアフリー対応を推進します。また、新設幼稚園の建設にあたっては、ユニバーサルデザインの視点で計画します。

5 運営体制の強化

(1) 正規職員率の向上

令和8年度の幼稚園の統合にあわせ、園長、教務、担任教諭は、原則として全て正規職員とします。また、3歳児については、学習に際して様々な支援が必要であることから、各学級に複数の正規職員を配置し、充実した教育環境づくりを進めます。

(2) 管理職の配置

新設幼稚園は、複数学級制とすることから、管理業務及び学級運営支援業務は大きく増加することとなります。このことから、このような幼稚園には、段階的に管理監督する職員を複数配置し、運営体制を強化します。

(3) 任期付任用の実施

任期付任用している教諭の任用期間は、全て令和5年3月31日までとなります。令和8年度の市立幼稚園の統合までの間、担任教諭が不足しないよう、令和8年3月31日までの間、引き続き若干名の任期付任用を実施します。

(4) ICT化の推進

令和8年度の新設幼稚園の開設までに、幼稚園システムの導入、各種支払いのキャッシュレス化等を推進し、業務の効率化、保護者の利便性向上を図ります。

6 通園区

今後、市立幼稚園ごとに定められていた通園区は、廃止します。入園希望者は、全ての市立幼稚園に入園できるよう、取り扱うものとします。

なお、当面の間、それぞれの通学区域に住所を有する幼児は、該当区域の市立幼稚園への入園が望ましいという、これまでの考えから、次のとおり、それぞれの幼稚園ごとに入園を優先する通学区域を設けることとします。

| 幼稚園 | 入園を優先する通学区域 |
|------------|---|
| 深谷市立桜ヶ丘幼稚園 | 深谷市立桜ヶ丘小学校の通学区域 |
| 深谷市立上柴西幼稚園 | 深谷市立上柴西小学校の通学区域 深谷市立上柴東小学校の通学区域 |
| 深谷市立深谷東幼稚園 | 深谷市立幡羅小学校の通学区域 深谷市立常盤小学校の通学区域 深谷市立明戸小学校の通学区域 |
| 深谷市立おかべ幼稚園 | 深谷市立岡部小学校の通学区域 深谷市立榛沢小学校の通学区域 深谷市立本郷小学校の通学区域 深谷市立岡部西小学校の通学区域 |
| 新設幼稚園 | 深谷市立深谷小学校の通学区域 深谷市立深谷西小学校の通学区域 |

※ 幼児が居住する地区の小学校の通学区域に市立幼稚園がない場合においても、希望する市立幼稚園の入園は、優先します。

7 参考資料

(1) 深谷市立幼稚園の課題と今後の在り方

平成30年2月13日決定深谷市教育委員会決定

(2) 深谷市立幼稚園における保育サービスの向上及び再編方針

平成30年9月12日深谷市教育委員会決定

(3) 深谷市立幼稚園再編方針

令和4年4月13日深谷市教育委員会決定

深谷市立幼稚園再編方針

深谷市立幼稚園における保育サービスの向上及び再編方針(平成30年9月12日)

明戸、幡羅、常盤の3地区の幼稚園を統合し、新設幼稚園(深谷東幼稚園)を設置することとしました。その後の再編は、幼児教育の無償化の影響による園児数の変化を見定めつつ、2021年(令和3年)の新幼稚園設置から3年ごとに深谷市立幼稚園の状況を検討し、再編する時期を見極めていくこととしました。

| 平成30年 | 令和3年度 |
|------------------------------------|--|
| 11園 | 8園 |
| 4・5歳児学級 無料の預かり (14:00-15:00) | 3～5歳児学級 平日の預かり時間の延長 (14:00-18:00) 長期休業中の預かり 毎日の給食の提供 |

市立幼稚園の現状

1 市立幼稚園の園児数の推移

園児数は、10年間で、半減しています。
令和3年度は、3歳児学級を開設したため、増加しています。
今後においても、人口の減少に伴い、園児数の減少が予想されます。
花園幼稚園は、園児数の減少により、令和5年4月から休園となります。

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 園児数 | 652 | 575 | 503 | 454 | 410 | 406 | 370 | 314 | 290 | 418 |

2 支援を要する児童の受入れ状況

全体の園児数が減少していますが、支援を要する児童の割合は増加しています。

| | H27 | H28 | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|
| 対象園児 | 18 | 24 | 29 | 24 | 19 | 24 | 30 |
| 全体園児数 | 454 | 410 | 406 | 370 | 314 | 290 | 418 |
| 割合 | 4.0% | 5.9% | 7.1% | 6.5% | 6.1% | 8.3% | 7.2% |

3 市立幼稚園の職員数(令和4年4月1日)

任期の定めのない正規職員の割合は、低い状況です。

| 幼稚園 | 任期無 | 任期有 | 会計年度 任用職員 | 全体 | (任期無) 正規職員率 |
|-----|------|------|--------------|----|----------------|
| | 正規職員 | 正規職員 | | | |
| 計 | 28 | 21 | 41 | 90 | 31% |

4 施設の整備状況

| 経過年数 | 20年未満 | 20～30年 | 30～40年 | 40年以上 |
|-----------|--------------------------------|-------------------------------|---------|-------------------------|
| 幼稚園名(設置年) | おかべ(H17) 藤沢(H27) 深谷東(R2) | 深谷西(H5) 花園(H8) 桜ヶ丘(H13) | 深谷(S60) | 上柴西(S54) 花園(S45,S55) |

課題

1 幼稚園の小規模化

園児数が減少していく中、一定規模の集団活動が困難になってきています。

2 特別支援教育等の役割

特別な支援を要する児童の割合は増加傾向です。市立幼稚園には、今後も支援を要する児童の受入れを行うことが求められます。

3 幼稚園教諭の不足

任期付き任用職員、会計年度任用職員が多く、正規職員の割合が低い状況です。

4 施設の老朽化

一部の幼稚園の築年数は、40年を超えており、老朽化が進行しています。

再編の方向性

1 基本的な考え方

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものとなります。そのため、幼稚園は、児童に対し、成長と発達に応じた教育を行うことが求められます。深谷市立幼稚園の再編は、全ての園児が質の高い教育を受けるための教育環境の充実を基本的な考え方とします。

2 取組の方向性

(1) 規模の適正化

一定規模の集団活動を実施できるよう、市立幼稚園の統合及び施設整備を進めます。その際、統合する幼稚園は、園児が望ましい集団活動ができる規模を考慮し、1学年2学級編制に対応できる施設整備としていきます。

(2) 特別支援教育等の体制整備

特別な支援を要する児童への支援、子育て困難家庭への支援、深谷市立教育研究所その他の関係機関との連携等、市立幼稚園として求められる役割を果たすための体制を整備します。

(3) 運営体制の強化

ア 職員体制の充実・強化

学級担任の教諭は、正規職員を基本とし、職員体制を維持します。また、幼稚園の再編の進捗に応じ、3歳児学級に複数の正規職員を配置する等、チームによる指導体制を整備します。また、教諭の資質向上に向けた研修を充実させ、研修機会を十分に確保します。

イ ICT化の推進

省力化、効率化を推進し、保護者の利便性向上及び教諭の負担軽減のため、幼稚園業務のICT化を推進します。